

訪問看護サービス（医療保険）利用料負担額

●利用料負担金（医療保険法定利用料）

後期高齢者の対象の方	<p>・（基本療養費＋管理療養費＋加算分）× 負担割合となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td style="width: 45%;">一般（②, ③以外の方）</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">一割負担</td> <td style="width: 30%;">月額上限 18,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>市民税非課税世帯の方</td> <td style="text-align: center;">一割負担</td> <td>月額上限 8,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>一定以上の方 ※</td> <td style="text-align: center;">三割負担</td> <td>月額上限 57,600 円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※一定以上の方は、後期高齢者保険の窓口へ届け出てみとめられれば一割負担となる場合があります。</p> <p>・交通費は必要に応じて実費請求をさせていただきます。</p>			①	一般（②, ③以外の方）	一割負担	月額上限 18,000 円	②	市民税非課税世帯の方	一割負担	月額上限 8,000 円	③	一定以上の方 ※	三割負担	月額上限 57,600 円
①	一般（②, ③以外の方）	一割負担	月額上限 18,000 円												
②	市民税非課税世帯の方	一割負担	月額上限 8,000 円												
③	一定以上の方 ※	三割負担	月額上限 57,600 円												
一般の健康保険等	<p>・（基本療養費＋管理療養費＋加算分）× 負担割合となります。</p> <p>・重度心身障害者医療、自立支援医療の受給者症をお持ちの方は各市町村により自己負担額が変わります。</p> <p>・交通費は必要に応じて実費請求をさせていただきます。</p> <p>・特定医療疾患対象者の方は交通費のみの負担となります。</p> <p>◆1ヶ月に支払った利用者負担金が、負担限度額を超えた場合は、超えた金額を市区町村へ申請いたしますと、超えた金額が高額療養費として支給されます。</p> <p>※いずれも医療費控除の対象となります。</p>														

（注1）医療保険対象外実費ご利用料については別紙料金表参照。

（注2）詳しい費用に関しては、担当看護師にお問い合わせください。

医療法人 甲聖会

こうせいかい訪問看護ステーション